

国 空 機 第 5 7 3 号
令 和 7 年 1 2 月 2 5 日

公益社団法人 日本滑空協会
会長 石川 隆司 殿

航空局安全部航空機安全課長
(公印省略)

耐空性審査要領の一部改正及び関連通達の制定について

今般、耐空性審査要領前文及び第VI部を改正するとともに、セキュラーNo.1-032「電動動力滑空機に対する特別要件」を制定しましたので、お知らせします。各通達の本文は、航空安全情報管理・提供システム(<https://www.asims.mlit.go.jp/>)より閲覧可能ですので、ご参照ください。